



行政書士新時代 魅力ある制度への飛躍をめざして

茨城県行政書士会

会長 國井 豊

それぞれの地域で伝統的祭りや花火大会などが一通り開催され、豊穰の秋を迎えることとなりました。潮来が誇る早場米の「一番星」は、天候の影響で例年より収穫が若干遅れたようです。しかし、都会では触れることができない稲刈りの風景が、着実に拡がりを見せるはずです。私たちが制度推進策を具体的に実施し、果実の収穫に向けて様々な試みを企図してまいりたいと思います。そのためには、会員の皆さんの深いご理解、ご協力が必要不可欠です。さらなるご指導、ご支援を賜りますよう、伏してお願い申し上げます。

6月の日行連総会で新しい会長が選任されました。東京都行政書士会の常住豊会長です。今や東京会は、6,000人を超える会員数と日行連と同規模の予算を誇る文字通り日行連の中核です。そうした施策や人材の宝庫ともいえる組織を、力強くリードする常住会長の手腕には高い評価が寄せられており、積み残された様々な課題を解決し、新たな展開へと導いてくれものと期待することができます。早速、前執行体制で叶わなかった法改正実現へ向けて戦略的に動き出しました。詳細は割愛いたしますが、日行連の監督権の強化、国民の権利利益の実現、一人法人制度創設の3項目の改正です。職域の拡大や日々の業務に直接的に繋がる改正ではありませんが、制度の権威性を高め、将来にわたってさらに飛躍するための基礎固めとなりそうです。

いうまでもなく法改正は、行政書士のためになされるものではありません。国民が主役であり、国民の利益に繋がることが大前提となります。いずれにせよ様々な改正に当たって、関係する業界団体は自らの都合や利益に翻弄され、少なからず独り善がりとなりがちです。前回の反省を踏まえ、しっかり対応してまいりたいと

思います。

ところで、平成の時代は自然環境に弄ばれたともいえるほど、多くの災害に見舞われました。秋は台風の頻発する季節であり、組織も個人も危機管理の重要性は論を待ちません。行政書士会は制度創設理念にもとづき、その特性を活かした社会貢献を積極的にすすめてまいりました。東日本大震災以降、実際の被災者支援はもとより、県内44市町村中27の自治体と災害協定を締結しており、有事の際は機動的に活動し、その趣旨に沿うような帰結を見出さなければなりません。異常が異常でなくなる日、Xデーは間近に迫っているといえるほど、尋常でない災害が後を絶ちません。予測も対応も困難さを有するかもしれませんが、手をこまねいている場合ではなく、会としてかつての経験等々を総括し、有事の際に機能し役割を発揮することで、各自治体がめざす安心安全なまちづくりに寄与できる体制の整備構築をさらにすすめたいと思います。幸い会員の皆様のご協力により、支援相談員制度が形作られました。大変有難いかぎりですが、会全体の約5%しか達しておらずまだまだ十分とはいえません。また、災害の多様化、被災者の抱える悩みの複雑化に伴い、相談員養成プログラムも日々進化させる必要性もあります。課題山積、担当部を中心に会を挙げて、信頼される取組みの強化を図りたいと考えております。

急がば回れ、養成研修の受講は自らのレベルアップ、業務の円滑化にも必ず繋がるはず。積極的にご参加いただき、制度推進、行政書士の地位向上にお力をお貸しください。

秋も深まりましたが、まだまだ不安定な気候が続いております。ご自愛の上、ご活躍下さり、世のため、人のために存在する行政書士制度をより一層、力強いものにしてまいりましょう！